



ミャンマー情勢アップデート(2月2日)

執筆者: 湯川 雄介, Kyi Chan Nyein

2月1日に発生したミャンマー国軍による政権掌握のその後の状況に関するアップデートは以下の通りとなります。

1. 中央省庁の人事

この一両日中に、国軍司令官府(Office of Commander-in-Chief of Defence Services)より、矢継ぎ早に中央省庁人事に関する Order が発出されています¹。

それによると、外国投資に関係する主な省との関係においては、計画財務省につきテイン・セイン政権下で財務大臣を務めたウイン・シェイン氏が、投資・対外経済関係省につきアウン・ナイン・ウー氏がそれぞれ大臣とされました。

アウン・ナイン・ウー氏は、NLD 政権下では投資・対外経済関係省事務次官を務め、それ以前は DICA の局長・MIC 事務局長として会社法の改正、各種外国投資の取扱経験を豊富に有し、弊事務所を含む日系投資家・コミュニティとも多くのコミュニケーションをとった経験を有しており、「日系企業の投資については全面的にサポートしていく」とのメッセージを本日受領しております。

また、その後、建設省につきシュエ・レイ氏が大臣に、中央銀行につきタン・ニュイン氏が総裁とそれぞれされています。このほか、裁判所関連、汚職防止委員会、人権委員会の主要なメンバーについては留任することが明らかにされています。

他方、各省副大臣を解任するとの Order も発出されており、進出企業の事業を所轄する主要な省庁との関係での名前が挙げられている方々は以下の通りです(順不同)。

¹ これらの Order によると、憲法 419 条に基づくものとされています。

本ニューズレターは法的助言を目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切な助言を求めて頂く必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

| | |
|------------|---|
| 計画財務工業省 | U Maung Maung Win U Set Aung Dr Min Ye Paing Hein |
| 投資・対外経済関係省 | U Bharat Singh |
| 農業畜産灌漑省 | U Hla Kyaw |
| 運輸通信省 | U Kyaw Myo U Thar Oo |
| 電力エネルギー省 | Dr Tun Naing U Khin Maung Win |
| 商業省 | U Aung Htoo |
| 建設省 | U Kyaw Lin |
| 天然資源・環境保全省 | Dr Ye Myint Swe |
| 労働・移民・人口省 | U Myint Kyaing |

既報の通り、ミャンマー憲法に基づき、議会により選任された各省大臣はその任を解かれることとされており、すでに明らかにされた 11 の省の大臣以外の人事が待たれるところです。現下の状況において、上記の経済関係大臣人事がなされたことは、今後投資関係のコミュニケーションを関係者とするに際して前向きに捉えられる一方、進出に際して協議のカウンターパートとなる副大臣以下の幹部とのコミュニケーションも非常に重要であるところ、上記各副大臣の解任はこれらに少なからぬ影響を及ぼすと思われる、今後の動向については引き続き注目が必要です。

2. 銀行の営業

ミャンマー中央銀行より、全ての銀行は通常通り営業するようとのレターが出され、現状、通常通り営業されている模様です。

【コラム:ミャンマー弁護士が見る今日のヤンゴン】

昨日、2月1日は、朝6時から大統領、スーチー氏を始め各州や管区の首相の拘束の情報が流れ、不安な国民はATMの前に大行列を作っていた。午前8時頃にはほぼATMが止まった状況になった。また、日中から夜にかけて、ホテルのWi-Fiを除き、電話回線及び携帯電話のネットワークが止まっていた。政情が不安定になることを恐れている市民が食料の確保に走り、スーパーマーケットにおいて大行列があった。午後にはスーパーマーケットや市場等で商品がほぼない状況が見られた。

今日は、電話回線及び携帯電話のネットワークは回復しているが、不安定な状況である。一部のスーパーマーケットや市場等では少ない商品が販売され、買い物のために人々が行列しているところも見かけている。所々で警察団が待機している姿を見かけるが、それ以外の人の集まりは見かけない。午後現在では、デモの活動等の姿も見かけていない。ヤンゴン市内では通常のようにバスやタクシーを含む車が走っている様子が見られる。マンダレーの大きな市場の前に警察団が待機している光景がフェイスブック上に流れている。



ゆかわ ゆうすけ
湯川 雄介

西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 ヤンゴン事務所代表
y.yukawa@nishimura.com

1998年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2007年スタンフォード大学ロースクール卒業(LL.M.)。2013年1月よりミャンマーに駐在し、数多くの日系企業に広くアドバイスを提供してきたほか、ロビイング活動、法整備支援プロジェクトへの関与も多数。Chambers Asia-Pacific 及び Chambers Global において、ミャンマーの General Business Law の分野で Leading Individual に選出。

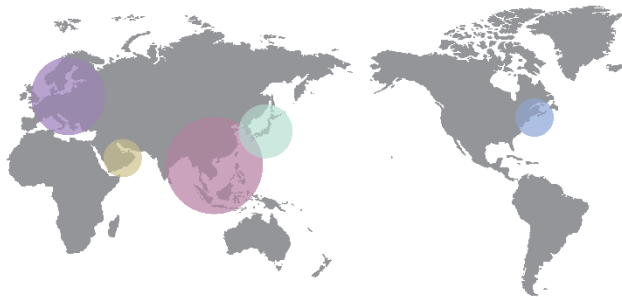


チー チャン ニェイン
Kyi Chan Nyein

西村あさひ法律事務所 ヤンゴン事務所 フォーリンアトニー
k.c.nyein@nishimura.com

Advocate(ミャンマー)、2012年早稲田大学法学部卒業、2014年同大学大学院修了。日本語が非常に堪能であり、ミャンマー政府各所に広いネットワークを有する。Asialaw Leading Lawyers 2017 (Rising Star)、Asialaw Profiles 2018 (Recommended Individuals)受賞。

西村あさひ法律事務所では現在、
国内外に 18 の拠点を設けています。



東京

東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー 〒100-8124

Tel 03-6250-6200 Tel 03-6250-7210 (弁護士法人西村あさひ法律事務所 主事務所)

名古屋

Tel 052-533-2590

社員 藤井宏樹

大阪

Tel 06-6366-3013

社員 臼杵弘宗

井垣太介

廣田雄一郎

伴真範

福岡

Tel 092-717-7300

社員 尾崎恒康

高木謙吾

舞田靖子

ニューヨーク

Nishimura & Asahi NY LLP

Tel +1-212-830-1600

E-mail info_ny@nishimura.com

執行パートナー 山口勝之

副執行パートナー 清水恵

パートナー 辰巳郁

浦野祐介

ドバイ

Tel +971-4-386-3456

E-mail info_dubai@nishimura.com

森下真生

フランクフルト

Nishimura & Asahi Europe

Rechtsanwaltsgesellschaft mbH

Tel +49-(0)69-870-077-620

デュッセルドルフ

Nishimura & Asahi Europe

Rechtsanwaltsgesellschaft mbH

Tel +49-(0)211-5403-9512

E-mail info_europe@eml.nishimura.com

共同代表 石川智也

ドミニク・クルーゼ

バンコク

Tel +66-2-168-8228

E-mail info_bangkok@nishimura.com

パートナー 小原英志

下向智子

タイパートナー* Chavalit Uttasart

(SCL Nishimura)

Jirapong Sriwat

北京

Tel +86-10-8588-8600

E-mail info_beijing@nishimura.com

首席代表 中島あずさ

代表 志賀正帥

木下清太

上海

Tel +86-21-6171-3748

E-mail info_shanghai@nishimura.com

首席代表 前田敏博

代表 野村高志

ジャカルタ*1

Walalangi & Partners

Tel +62-21-5080-8600

E-mail info@wplaws.com

執行パートナー Luky Walalangi

Rosetini & Partners Law Firm

Tel +62-21-2933-3617

E-mail info_jakarta@nishimura.com

パートナー 町田憲昭

ヤンゴン

Tel +95-1-8382632

E-mail info_yangon@nishimura.com

代表 湯川雄介

副代表 今泉勇

シンガポール

Tel +65-6922-7670

E-mail info_singapore@nishimura.com

共同代表 山中政人

宇野伸太郎

パートナー 佐藤正孝

煎田勇二

イカンダ・ダーヤント*

ご案内:シンガポール法律事務所である Bayfront Law LLCとのNishimura & Asahi-Bayfront Law Allianceにより、シンガポール法を含んだリーガルサービスを提供しております。

Okada Law Firm(香港)*2

Tel +852-2336-8586

E-mail s.okada@nishimura.com

代表 岡田早織

ハノイ

Tel +84-24-3946-0870

E-mail info_hanoi@nishimura.com

ベトナム事務所統括 小口光

代表 平松哲

ホーチミン

Tel +84-28-3821-4432

E-mail info_hcmc@nishimura.com

ベトナム事務所統括 小口光

代表 大矢和秀

ベトナムパートナー* Vu Le Bang

Ha Hoang Loc

台北

西村朝日台湾法律事務所

Tel +886-2-8729-7900

E-mail info_taipei@nishimura.com

共同代表 孫櫻倩

張勝傑

*1 提携事務所 *2 関連事務所
* 外国法共同事業を営むものではありません。

当事務所のアジアプラクティスは、日本とベトナム、インドネシア、シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシア、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インド、中国、台湾、香港、韓国等を含むアジア諸国との間の、国際取引を幅広く取り扱っております。例えば、一般企業法務、企業買収、エネルギー・天然資源関連、大型インフラ、プロジェクト・ファイナンス、知的財産権、紛争処理、進出および撤退等の取引について、同地域において執務経験のある弁護士が中心となり、同地域のビジネスおよび法律実務を熟知した、実践的なリーガルサービスの提供を行っております。本ニューズレターは、クライアントの皆様のニーズに即応すべく、同地域に関する最新の情報を発信することを目的として発行しているものです。